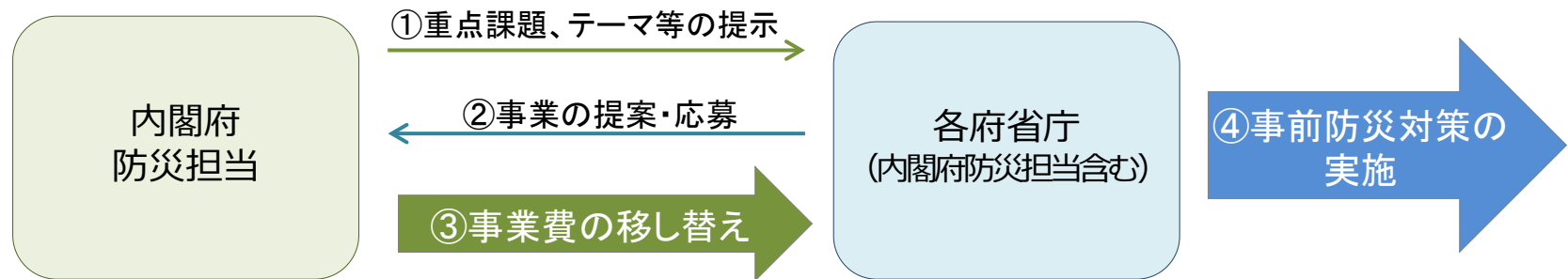


「事前防災対策総合推進費」の創設

- 今後の防災庁の設置を見据え、内閣府防災担当の災害対応の司令塔機能を強化する観点から、事前防災対策について、
 - ①関係省庁が実施する重点的な課題に係る事業
 - ②関係省庁が連携して実施する災害対策に係る事業
 - ③先進的な対策に取り組む地方自治体の支援を推進するための仕組みを新たに設ける。
- 内閣府防災に「事前防災対策総合推進費」を計上、その上で、事前防災に係る重点的な課題や連携事業に係る施策提案を各省庁から募集、各府省庁に予算を移し替え、対象施策を実施。



○推進費の対象事業

(1) 調査研究事業
事前防災の課題について、必要な調査の実施や研究開発を支援。

※事業のイメージ

○海外の事例調査や線状降水帯の予測精度向上に資する研究

○AI、ドローン等を活用した調査研究など

(2) 連携事業
事前防災の強化に関し、関係省庁や地方自治体等が連携して行う取組を支援。

※事業のイメージ

○教育分野と連携した防災教育の推進

○平時から医療・福祉分野の災害派遣

チームとの訓練や連携体制の構築 など

(3) 先進自治体支援事業
内閣府防災が示す取組方針に基づき、地方自治体等が先進的な事前防災対策を実践・実装するための取組を支援。

※事業のイメージ

○ガイドライン・手引き等示された取組の実装

○地域の課題に先進的に対応する取組支援など